

令和4年度消費生活に係る県民意識調査の結果について

群馬県では、県民の消費生活に係る意識や要望を的確に把握するため、「消費生活に係る県民意識調査」を実施しました。

調査の結果は、令和5年度中に策定する「第3次群馬県消費者基本計画」や、今後の政策立案の基礎資料として活用します。

1 調査方法

- ・県内在住の18歳以上の方（2,000人）を対象
- ・インターネットによるアンケート調査（全39項目）

2 調査期間

令和4年9月27日（火）から同年10月3日（月）まで

3 調査結果のポイント

	質問項目	回答	今回	前回 (H30)
1	消費者問題についての関心度	関心がある	56.1%	50.7%
2	関心のある消費者問題（上位3項目）	①インターネット（携帯電話を含む）の安全性について	66.6%	71.8%
		②特殊詐欺や架空・不当請求について	53.3%	54.3%
		③強引な勧誘や不正な販売などの悪質商法について	50.7%	54.1%
3	契約や取引で不安を感じるか	不安を感じる	49.8%	50.5%
4	インターネットでの商品購入時で最も心配なこと（上位3項目）【新規】	①商品やサービスがイメージや期待したものと異なること	27.6%	—
		②決済手段のセキュリティに不安	24.9%	—
		③ネットショッピング事業者の信頼性	23.8%	—
5	トラブルにあった経験があるか	ある	14.6%	8.6%
6	行政の取組に対する重要度（上位3項目）※重要であると回答した割合	①消費者がトラブルにあったとき、消費者を救済する仕組みが整っている	60.9%	63.2%
		②身近な場所に消費者問題について相談できる窓口がある	59.5%	61.8%
		③悪質商法から守られ、商品やサービスが正当に取引されている	59.1%	60.4%
7	エシカル消費の認知度【新規】	知っている	27.7%	—
8	悪質商法や詐欺などの被害防止のため、高齢者等を見守ってほしい地域の方（上位3項目）【新規】	①家族・親族	59.7%	—
		②民生委員など地域の人	38.2%	—
		③警察官	35.8%	—

詳細は、群馬県ホームページをご覧ください。 <http://www.pref.gunma.jp/page/177295.html>

